

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和7年6月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和7年6月24日

開会：午後3時00分

閉会：午後3時55分

会 場 成田市役所6階 中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	日 暮 美智子
委 員（教育長職務代理者）	高 山 勇
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	松 島 真 弓
教育部参事	藤 崎 清
教育総務課長	高 仲 浩 一
学校施設課長	大須賀 一 夫
学務課長	井 上 功太郎
教育指導課長	西 崎 祐 一
生涯学習課長	神 崎 裕 一
学校給食センター所長	福 島 由 規
公民館長	菅 井 良 江
図書館長	飯 田 幸 治
教育総務課長補佐（書記）	森 一 朗

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 高山委員、片岡委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○5月26日・27日 教職員人事評価制度に係る教育長面談について

既に5月16日に10校実施し、この2日間では小中義務教育学校19校の校長先生方と面談を行いました。目標申告と目標達成のための具体策について説明をしていただき、部長・学務課長も同席しました。これまでの課題を受け止め、必要に応じて学校教育目標の修正をし、その具現化のために具体的な手立てを明確にし、お一人お一人が校長としての思いを伝えてくださいました。

○6月16日 令和7年度第1回学校支援地域本部事業運営委員会について

第1回運営委員会が開催され、運営委員及び地域コーディネーターに委嘱状をお渡ししました。今年度は、新たに公津の杜中と新山小を加え市内21校で本事業が行われています。

市内の小中義務教育学校では令和5年度からすべての学校で学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティースクールが開始されています。その実行部隊が本学校支援地域本部ととらえることができます。地域と学校をつなぎ、学校を支援するためのコーディネート役としての「地域コーディネーター」をお引き受けいただいた方には感謝の気持ちです。

○6月23日 令和7年度第1回成田市小中学校英語教育に関する検討委員会について

本委員会は、成田市が平成15年に、国の第1回目の「構造改革特区」申請を内閣府に行い、同年5月に認定された際に設置したものです。

小学校英語科を全国に先駆けて進める上で、小学校英語科に係る学習指導要領はありませんでしたので、本委員会をもって成田市独自の指針の作成や、本市の英語教育の方向性について、有識者や現場教員等から指導助言をいただくもので、今年度で設置から22年目となります。

当日は西中学校を会場に、英語科検証授業の実施の後、成田市英語科全体の方向性について協議しました。

委員長には、東京家政大学の太田洋教授、委員には県立高等学校の校長、英語科教員、成田

市内学校の管理職や英語科教員など13名で構成され、当日の出席者12名で意見交換が行われました。

市議会

○6月6日～6月25日 令和7年6月定例会について

一般質問では17名のうち12名の議員から質問を受け、16の答弁の作成となりました。部活動の地域展開、公民館の無料化、特色ある教育活動、学校の防犯体制、郷土資料のデジタル化、子どもの読書環境等の質問に対し、答弁しました。

○6月17日 教育民生常任委員会

教育委員会から提案している「市有財産の取得について（空気調和設備）」他1議案と請願2件が審議され、それぞれ全会一致で可決、採択すべきものと決しました。

委員から、私有財産の取得（空気調和設備）に係り、各学校の設置台数、設置されていない学校での今後の設置スケジュール等の質問をいただきました。

その他

○5月24日 「成田伝統芸能まつり春の陣」について

出陣式に、市長、副市長とともに主催者としての立場で出席しました。これまで、出陣式を行っていた総門前広場から花崎町ステージと会場がかわったため、来訪者用に用意された椅子がうまるのかを心配しましたが、駅からの成田山へ向かう流れの中で足を止めてくださった方が多く、安心しました。短時間での出陣式の後、古典芸能解説者である元NHKアナウンサーの葛西聖司氏のお話もあり、様々な工夫をされていることを感じました。

○5月29日 令和7年度成田ユネスコ協会総会について

ユネスコ協会は、教育・科学・文化を通じて国際理解と国際協力を進め、地域社会の発展に寄与されています。総会に先立ち、成田中学校のボランティア部に感謝状を贈呈したことが紹介されました。ボランティア部は、自分たちが出店したバザーでの売り上げをユネスコ協会に寄付したとのことでした。

7年ほど前に、花苗を育てたり校舎の裏の無造作になっていた所を清掃してくれたりという地道な取り組みを、数人の生徒で始めた部活動が、表彰をいただくような形になったことに感無量でした。

総会では、令和6年度事業報告、会計決算報告、令和7年度活動方針案、事業計画等が慎重に審議され、役員改選では、引き続き、平良清忠氏が会長に承認されました。

○5月30日 北総教育事務所 次長訪問について（豊住小）

○6月2日 北総教育事務所 次長訪問について（本城小）

他の公務のため、両日とも「学校経営説明」だけの参加となってしまいました。教育委員の皆様に出席いただいております。議会対応のため、出席できなかった管理訪問の学校、また所長訪問の学校等も含め、後ほどご意見をいただけたらと思います。

○6月5日 第52回印旛地区小学校陸上競技大会について

各部会の大会で上位に入賞した子どもたちが集い印旛地区全体で競い合う「郡大会」が重兵衛スポーツフィールド中台の陸上競技場で開催されました。公津の杜小5年女子児童が100メートル走で優勝、久住小5年男子児童が60メートルハードルの部にて大会タイ記録で優勝、成田小5年女子児童が走高跳びの部にて大会新記録で優勝し、8位までには多くの入賞者がおり活躍がみられました。

○6月5日 令和7年度一般財団法人印旛教育会館第1回評議員会について

印旛教育会館の評議員として、年2回の予定で実施される評議員会に出席しました。印旛教育会館の運営は現職教職員の拠出金でまかなわれています。しかしながら昨今の教員不足と再任用教職員の増加から、収入が減少し、今後の維持が難しい状況になっていました。

こうしたことから、「運営資金拠出規定」改正を、令和7年4月1日に行い、再任用職員等も定額運営資金をいただくようになったことが報告されました。

また、議題のひとつに「理事・監事の専任に関する件」が出され、今評議会をもって、これまで長きにわたり専務理事を務めておられた小舘修氏が監事候補に、専務理事に三里塚小学校前校長の村田正志氏が専務理事候補にと提案され、満場一致で承認されました。

施設の維持管理、駐車場の拡大、休憩サロンなど環境の整備、そして建て替えも視野に入れた運営に尽力されている小舘専務理事のこれまでのご尽力に敬意を表したいと思います。

○6月7日 令和7年度一般社団法人成田市スポーツ協会定時社員総会・表彰式について

市内34スポーツ競技団体と、5つの地域団体、12の賛同団体を抱える成田市スポーツ協会の総会があり、出席しました。

その後引き続きスポーツ協会の表彰式が行われました。長きにわたり協会の発展に尽力された7名の方に感謝状、各競技の選手育成やスポーツ振興の環境づくりに貢献された6名に功労賞が授与されました。そして、優秀選手賞は一般の部4名、中学生の部33名、小学生の部18名、団体の部4団体に、また、県民スポーツ大会で上位入賞した12名と1チーム、団体の部18団体、監督の部20名が表彰を受けました。これだけ多くの方がスポーツで活躍されていることを改めて感じました。

○6月9日 北総教育事務所 指導室訪問について（向台小）に出席しました。

○6月16日 北総教育事務所 所長訪問について（玉造小）に出席しました。

○6月18日 公益財団法人印旛・柏文化財センター第14回定時評議員会について

印旛郡市文化財センターの評議員会があり、私は副理事長ということで、理事長、監事とともに出席してまいりました。評議員は4名中3名の出席で、議案は1件「令和6年度事業報告及び令和6年度貸借対照表、正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書の承認について」のみで、他に令和7年度事業計画及び収支予算について報告がありました。議案、報告事項ともに、可決承認されました。

○6月20日 北総教育事務所 所長訪問について（成田中・成田小）に出席しました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：なるべく学校訪問には同行するようにしており、今年度感じたことは、北総教育事務所が、もうトップダウンの時代ではない、皆で不祥事をなくしていこう、子どもたちのために頑張っていこうという想いを持っていることでありました。訪問の最後に、北総教育事務所所長が、所長が不在のときは次長や管理主事が所長からのメッセージを読むのですが、その内容は、北総教育事務所はこどもの尊厳を守ることを最重要課題の一つとしており、学校現場においては子どもたちはかけがえのない存在であるということをまず念頭に置いて大切に接してほしい、そのような姿勢がひいては不祥事防止に繋がっていくので皆で頑張っていきましょう、ということが伝えられておりま

した。なお、あるとき管理主事が所長からのメッセージをただ読むのではなく、一度自分の中で昇華して、自分の言葉として話されており、大変印象に残りました。

また、豊住小学校の訪問では、北総教育事務所次長から、小規模特認校だから色々な取り組みをしなければいけないという中で、実際に色々なことに取り組まれており素晴らしいと思うが、多くのことに取り組み過ぎることは、それはそれで負担になってくることから、例えば、出来るようになった成果を示すことが出来れば良いのではないかと話がありました。

高山委員：10校程度学校訪問に同行させていただきました。校長先生と一緒に授業をまわることが多かったのですが、どの教室においても、児童生徒の方から校長先生に声をかけたり、校長先生から声をかけたり、日頃から教室巡回をまめにやっていることが感じられ、とても良い雰囲気でありました。

また、成田中学校では、社会科の授業で先生が九州地方の産業を説明しているときに、ある生徒がタブレットで九州地方の地図を開いていました。おそらくその生徒は、先生が産業の説明をしている間に、九州の地形とその産業がどのように関連しているのか確かめるため、地図を開いていたのではないかと感じました。

一斉授業をやっているながらも、自分でちょっと疑問に感じたことや興味の湧いたことを自分なりにすぐに調べて学習を深めることができる、これもタブレット学習の成果であると思います。先生の話だけに集中するのではなく、色々な形で自分でも調べながら学習していくという学習がさらに進んでいけば良いと感じました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第5号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第 1 号「成田市教育事務評価委員の委嘱について」

高仲教育総務課長：成田市教育事務評価委員の委嘱であります。この制度は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表しなければならない」とされております。そして点検・評価にあたっては、教育に関する学識経験者の知見を活用することとされていることから、「成田市教育事務評価委員設置要領」を定め、毎年度点検・評価を実施しているところであります。

資料の 2 ページをご覧ください。

本案は、江邨一男委員、多田初枝委員、濱田静委員の任期が満了となることから、引き続き委嘱を行いますと共に、加藤智明委員が本年 6 月 30 日をもって退任となることから、後任として、大木孝男氏を新規に委員として委嘱しようとするものです。

経歴につきましては、資料に記載のとおりでございますが、いずれの方も学校教育や社会教育など様々な分野でご活躍されており、教育に関し相応の知見を有している方々であると考えております。

なお、今回委嘱しようとする 4 名いずれの方につきましても、任期は、令和 7 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日までの 2 年間となります。ご承認いただいた上は、任期中の竹尾委員とともに、今年度の点検評価をお願いすることとなります。

《議案第 1 号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第 1 号「成田市教育事務評価委員の委嘱について」

を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号「令和8年度使用教科用図書の選定について」

井上学務課長：成田市教育委員会として、令和8年度に使用する学校教育法附則第9条の規定による一般図書の選定を行うものです。7月2日に開催される第2回教科用図書印旛採択地区協議会に、本市教育委員会を代表して日暮教育長と高山教育長職務代理者にご出席いただくにあたりまして、本市教育委員会としての選定をどのようにするか、本日、調査・協議をしていただきました。

特別支援学級で使用する学校教育法附則9条図書ですが、今年度新たに4冊が選定の候補に加わり、この加わった4冊につきましては、全て適とすることをご意見をいただいております。このことから、成田市教育委員会としての選定結果を資料のとおりとしたいと存じます。

《議案第2号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第2号「令和8年度使用教科用図書の選定について」

を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第3号「成田市学区審議会委員の委嘱について」

井上学務課長：成田市学区審議会委員の任期が令和7年6月30日をもって終了するため、成田市学区審議会設置条例第2条第2項の規定により、10名の方に委嘱しようとするものです。10名のうち、前年度からの継続が5名、今年度からの継続が4

名、1名の方が新規であります。

まず、公立学校長である第1号委員ですが、大嶋浩委員、大徳正博委員です。両名ともに4月の教育委員会会議でご承認いただいております、今年度からの継続となります。

次に、公立学校保護者である第2号委員ですが、津守潤委員は再任、鳴海奈美委員は新規となります。

次に、識見を有する者である第3号委員ですが、渡邊昌美委員、江邨一男委員、坂内恭子委員、富岡正史委員の4名で、全て再任となります。

最後に、市長事務部局の職員である第4号委員ですが、篠塚岳史委員、谷崎有美子委員は共に今年度からの継続となります。両名とも人事異動に伴い4月の教育委員会会議でご承認いただいております。

《議案第3号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特になさいますので、議案第3号「成田市学区審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第4号「成田市青少年問題協議会委員の委嘱について」

神崎生涯学習課長：青少年問題協議会は、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき、必要な重要事項を調査審議するために設置しております。

昨年度、任期満了により19名の委員の委嘱を行ったところでございますが、このたび委員の退任に伴う委嘱がございます。

後任となる委員は、関係行政機関の職員として成田警察署生活安全課長の荻野信治氏、同じく千葉県教育庁北総教育事務所指導主事の石橋佳太氏、同じく

成田公共職業安定所統括職業指導官の畔蒜宗弘氏、学校教育関係者として千葉県立下総高等学校長の林潤氏、青少年教育の関係者として成田市子ども会育成連合会副会長の葛生孝浩氏、識見を有する者として成田市PTA連絡協議会会長の平野伸一氏、千葉県立成田北高等学校PTA会長の中島伸太郎氏の7名を提案いたします。荻野委員、石橋委員、畔蒜委員ならびに林委員は4月1日付、平野委員は5月11日付、葛生委員は5月25日付、中島委員は5月31日付での委嘱となります。

なお、任期につきましては、成田市青少年問題協議会設置条例第3条第3項の規定により、前任者の残任期間とし、令和8年7月15日までとなります。

《議案第4号に対する質疑》

特になし

日暮教育長：特にないようですので、議案第4号「成田市青少年問題協議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第5号「成田市立図書館協議会委員の委嘱について」

飯田図書館長：本案は、現在の協議会委員の任期が、本年6月30日をもって満了となることから、成田市立図書館設置条例第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。

図書館協議会の主な役割については、図書館法に基づいて設置され、図書館の運営に関する諮問に応じるなど、図書館サービスなどについて意見を述べる機関です。

なお、新たな委員の任期は、令和7年7月1日から令和9年6月30日までとなります。

資料の1ページをご覧いただきたいと存じます。

第1号委員につきましては、学校教育の関係者として、成田市校長会の推薦をいただきました、成田小学校の石川智彦校長先生、並びに、成田市教育推進の推薦をいただきました、吾妻小学校の桃木愛子教諭の2名でございます。石川智彦校長先生、桃木愛子教諭ともに新任でございます。

第2号委員につきましては、社会教育の関係者として、成田市社会教育委員の推薦をいただきました、日暮健氏、並びに、成田市生涯学習推進協議会の推薦をいただきました、寺尾一彦氏の2名でございます。日暮健氏は再任、寺尾一彦氏は新任でございます。

資料の2ページをご覧いただきたいと存じます。

第3号委員につきましては、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、成田市PTA連絡協議会の推薦をいただきました岩舘司氏でございます。再任となります。

続きまして、第4号委員につきましては、図書館の利用者として、普段から図書館をよく利用していただいております方の中から、清慶明日香氏、並びに、御堂丸正子氏、赤川智美氏でございます。お三方とも再任でございます。

第5号委員につきましては、識見を有する者として、大学講師の野村豊氏、成田市文化財保護協会の深田富佐夫氏でございます。両名ともに再任でございます。

本年度は、成田市立図書館サービス計画の中間評価年度となります。特に利用者として推薦させていただいた方々については、本サービス計画の策定当初から関わっていただいております、中間評価時に貴重なご意見をいただきたいと思いますことから再任とさせていただいたところでございます。

《議案第5号に対する質疑》

片岡委員：長い期間委員やっている方もいるようですが、委員の委嘱についてどのように考えていますか。

飯田図書館長：先ほどの提案でご説明しましたとおり、本年度は成田市立図書館サービス計画の中間評価年度をむかえ、10年計画の後半に向けた意見をいただく機会となりますことから、今回の委嘱につきましては、任期が長い方も再任で提案させていただいたところであります。

今後については、片岡委員から頂いた意見も踏まえ、考え方を整理してまいりたいと考えております。

日暮教育長：他には特にないようですので、議案第5号「成田市立図書館協議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

（2）報告事項

報告第1号と第2号の順番を入れ替え、報告第2号からの報告とし、報告第2号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により報告を受ける。

報告第2号「訴訟の経過について」

《非公開を解く》

報告第1号「使用料・手数料の一体的な見直しに係る関係例規の改正についての取下げについて」

高仲総務課長：4月22日に開催されました教育委員会会議定例会において、議案第6号としてご可決いただきました、「使用料・手数料の一体的な見直しに係る関係例規の見直しについて」の取下げについて、ご報告させていただきます。

当該議案の説明の中で、改正を予定している関係例規の内、条例につきましては、本年6月の成田市議会定例会への提案を予定している旨、お伝えしておりましたが、提案を見送ることとなりましたので、議案の取下げをさせていただくものです。

提案を見送った理由としましては、使用料の減免基準の統一化に伴う細部の運用について検討に時間を要していることや、施設利用者の方々などから様々なご意見をいただいていることから、引き続き、調整を行うこととしたものです。

今後のスケジュールにつきましては、現時点で決定しておりませんが、今後、改正内容及び対応時期が定まりましたら、改めて、お諮りいたします。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

報告第3号「成田市公立学校情報機器整備事業計画について」

西崎教育指導課長：これは、文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」に基づき、各自治体が策定・公表する、公立学校における情報機器（主に児童生徒一人一台端末）の整備・活用に関する具体的な計画であり、本計画は、国の補助金を活用して情報機器を整備する際に、作成と公表が義務付けられているものです。

別紙1をご覧ください。本市では、国が示したGIGAスクール構想の理念に基づき、令和3年度より、タブレット端末を導入し、学校教育の様々な場面で活用してまいりました。導入から5年が経過し、製品の修理サービス期間が5年間を基本としていることや、バッテリーの耐用年数などに伴い、端末の更新が必要となったため、来年度は端末の一斉処分を予定しております。来年度の児童生徒数は9,320名、故障等に対応するための予備機を100台整備し、全部で9,420台整備していく予定です。令和9年度以降は、児童生徒数が減少するため、減少分を予備機にあててまいります。処分端末については、一部の端末は庁内などでの再使用を検討しておりますが、それ以外の端末につきましては、処理委託による、再使用及び再資源化を予定しております。

別紙2のネットワークの整備計画につきましては、令和6年度時点では文科省が示す必要なネットワーク速度が確保できている学校の割合は3%でした。しかしながら現在、学校からはネットワーク不良の声はほとんどあがっておらず、子どもたちはスムーズに端末を利用することができています。今年度8月頃には、回線サービスの変更を行い、文部科学省が示すネットワーク速度を確保していく予定です。

別紙3の校務DX計画につきましては、学校の校務におけるデジタル化の推進に関する計画の状況です。教員の業務負担軽減や効率的な学校運営についても、今後計画を推進してまいります。

別紙4の一人一台端末の利活用に係る計画では、(1)の目指す学びの姿に向けて(2)にあるGIGAスクール構想の初期から現在までの第1期の成果である、考えの交流や話し合いの共有などを端末更新後の第2期でも生かすとともに、第2期にむけて端末活用能力や情報モラルの意識をさらに高めていくことを示しております。また、(3)の現状で目標値を達成していない項目についても、第2期で取り組んでいきます。

以上の計画に従い、GIGAスクール構想第2期をさらに充実させ、全ての子どもたちの可能性を引き出し、教育の質を向上させていきたいと考えております。

《報告第3号に対する質疑》

片岡委員：今後も5年毎に更新することになるのでしょうか。また、その際は国からの補助金はもらえるのでしょうか。

西崎教育指導課長：今後も5年毎に更新をするようになるのではないかと考えております。国からの補助につきましては、今回は補助がありますが、今後については決まっております。

片岡委員：成田市で負担する金額はあるのでしょうか。

西崎教育指導課長：国からは3分の2の補助がありますので、3分の1を成田市で負担することとなります。

報告第4号「成田市校務DXの推進について」

西崎教育指導課長：この目的は、成田市の教員の働き方改革を推進し、教育の質の向上、そして児童生徒が安心して学べる学習環境を保証することにあります。ICT環境を抜本的に改善することで、教職員の業務負担を軽減し、市の財政負担の最適化を図ってまいります。

現在の課題としましては、これまでのOA機器の分散調達で、コスト増大とスケールメリットの喪失を招いています。また、年度ごとの入札に伴う業者変更により、機器トラブル時の問い合わせ先が煩雑化し、本来の教育業務以外の業務負担が増大している状況です。また、GIGAスクール構想により、約11万件にも及ぶアカウント管理が教職員の負担を一層深刻化させています。さらに、各学校のネットワーク機器の老朽化も進んでおり、将来的な修繕費用の大幅な増加が懸念されます。

これらの課題を解決し、持続可能なICT環境を構築するため、以下の3つのポイントで具体的な取り組みを推進してまいります。

第一に、全教職員用端末の一括調達とMac Bookの導入です。全教職員向け端末を一括調達することで、スケールメリットを最大限に活用し、現行より高スペックなMac Bookをより安価に導入します。Mac Bookと既存のiPadの親和性を活かし、業務効率化を図るとともに、Mac Book独自のデータ保護機能により教育情報の堅牢性を向上させます。

第二に、教育総合ヘルプデスクの設置です。ICTに関する教職員からの問い合わせ窓口を一元化し、利便性を大幅に向上させます。また、専門性の高いICT業務を外部に委託することで、教育委員会職員の負担を軽減し、事業の持続性を確保します。アカウント管理業務も外部委託し、教職員および教育委員会の業務負担を軽減し、情報漏洩のリスクを低減しセキュリティを向上させます。

第三に、ゼロトラストネットワークセキュリティの導入とネットワーク環境の刷新です。文部科学省が推奨する最新のセキュリティ対策を導入し、情報セキュリティ体制を強化します。現在3系統に分かれているネットワークを1系統に統合することで、実質的な修繕、維持費用を3分の1に削減します。さらに、ネットワークの無線化を推進し、教員が場所にとらわれずに働けるロケーションフリーな環境を実現することで、働き方改革を後押しします。

今後のスケジュールとしましては、令和7年7月上旬にプロポーザル公告を行い、8月に審査を経て業者を決定する予定です。その後、10月から12月にかけてApple社による各校での研修会を実施し、令和8年3月1日からの運用開始を目指してまいります。

《報告第4号に対する質疑》

佐藤委員：学校で使う端末が全てMac Bookになるということですが、教員が操作に戸惑うことはないのでしょうか。

西崎教育指導課長：最初のうちは、操作に戸惑うことも多少あるとは思いますが、徐々に慣れてもらえるのではないかと考えています。

6. その他

西崎教育指導課長：前回の教育委員会会議で報告させていただきましたが、成田市では、国、県の指針に従い、「地域移行」としていたものを「地域展開」と名称を変更し、協議会名や地域・保護者向けの文書等は「地域展開」としております。なお、事業名は、今年度モデル事業の最終年度のため「部活動の地域移行」を継続して使用しております。

続きまして、5月23日に行われた成田市「部活動の地域展開」に関する協議会では、「活動場所までの移動について」と「受益者負担額について」協議を行いました。「活動場所までの移動について」は、送迎による保護者の負担の大きいこと、送迎が無理困難なために参加を諦める生徒が出てくる可能性があること、地域を回るバスの送迎は予算的に難しいこと、体育館で行う種目では短い期間での活動場所のローテーションは難しいこと、などがあげられました。「受益者負担額について」は、柔道のように消耗品が少ない競技と、球技のように消耗品が多い競技で、一律の受益者負担額とすることの妥当性について懸念が示されました。また、会費の額だけでなく、運営経費がどれくらいかかるのかを提示して議論を進めるべきというご意見をいただきました。次回の協議会では、具体的な受益者負担額について再度検討する予定となっております。

今後も市内のスポーツ協会や文化団体の協議会、PTA連絡協議会の役員など、市や教育委員会だけでなく、さまざまな方の意見を取り入れながら、部活動の地域展開を進めてまいりたいと考えております。

第3期モデル事業における検証内容については以下の5点です。

1. 拠点の数や拠点内での活動場所及び指導者数が妥当であるか検証します。
2. 大会引率時の課題について検証します。
3. 適正な受益者負担額について検証します。
4. 自宅から活動場所までの移動について、その際生じる課題等について検証します。
5. エキサイト型地域クラブ立ち上げまでの流れを確立します。

最後に、本事業を進める委託業者についてですが、第3期モデル事業を実施するにあたり、5月下旬に実施した公募型プロポーザルにより、現在と同じオークスベストフィットネスに決定しております。

《その他報告に対する質疑》

特になし

7. 教育長閉会宣言